

平成 30 年度「公益財団法人野島財団」奨学生募集要項

公益財団法人 野島財団事務局

1 応募資格

- ・当財団が指定する大学に在籍している学生であること
- ・大学学部の2年生であること
- ・学業に対して熱意をもって取組、社会に対する貢献意欲の高い方

2 募集人員 7名

3 給付内容

- (1) 給付額 月額 50,000 円とし、返還の義務はございません。
- (2) 給付期間 平成 30 年 4 月より正規の学士課程修了月とします。
- (3) 給付開始 平成 30 年 6 月から給付開始
- (4) 給付方法 指定口座へ、12 月、3 月、6 月、9 月に 3 ヶ月分を振込みます。
※ただし、平成 30 年 4 月分～9 月の 6 か月分は、平成 30 年 6 月末に振込予定。

4 応募方法 以下書類を当財団までご郵送願います。(送付先は下記記載)

なお、提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。(1と3は、所定の用紙を使用)

- (1) 当財団が指定する奨学生願書
- (2) 学業成績証明書
- (3) 小論文(400～800 字程度)

テーマ「将来日本社会にどのように貢献していきたいかについて」

※応募書類は、当財団ホームページよりダウンロードいただけますようお願い申し上げます。

※応募者の個人情報については、選考時および奨学金給付手続き以外の目的に使用すること
はございません。

5 締切 平成 30 年 4 月 20 日(金) 必着

6 選考方法と結果の通知について

1 次選考…書類選考 2 次選考…1 次合格者に対して、面接を実施

結果は、4 月 27 日頃に当財団より通知いたします。(面接時、一部交通費を支給)

※2 次選考は 5 月 6 日(日)を予定しています。

7 その他留意事項

- ・本財団の奨学金は、他の奨学金と重複して受給することはできないものとしております。
※本財団を合格した際に、現在の奨学金を辞退する場合は可能。(辞退証明書をご提出ください。)
- ・大学の授業料免除等の優遇については重複受給とはしません。
- ・大学からの推薦は任意です。学生本人による直接応募も可能です。

以上

<お問合せ先及び応募書類送付先>

〒220-6126 横浜市西区みなとみらい 2-3-3 クイーンズタワー-B 棟 26 階株式会社ノジマ内

公益財団法人野島財団 事務局宛 (担当 田中義幸・野添優子)

TEL 050-3116-2525 (9:30~17:00)

Mail to:nojima-foundation@nojima.co.jp HP: http://foundation.nojima.co.jp